

行政 Information **職員募集のお知らせ** 【採用予定日】平成27年4月1日

◆身体にしょうがいのある人を対象とした市職員の募集

職種	採用予定人員	受験資格	
		共通資格	個別資格
一般事務職 (上級) 大学卒業程度	1人程度	次の要件をすべて満たす人 ア 身体障害者手帳の交付を受け、そのしょうがいの程度が1級～6級の人 イ 自力により通勤ができ、介助・介護者なしに一般事務職としての職務遂行が可能な人 ウ 活字印刷文による出題に対応できる人 エ 介助・介護者なしに受験可能な人	次のいずれかに該当する人 ア 昭和54年4月2日～平成5年4月1日に生まれた人 イ 平成5年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という)を卒業した人または平成27年3月31日までに大学を卒業する見込みの人
一般事務職 (初級) 高校卒業程度	1人程度		昭和54年4月2日～平成9年4月1日に生まれた人

【第1次試験日】9月21日(日) 【申込受付期限】8月22日(金)※消印有効

【試験会場】市役所東別館

受験申込書は市役所(本庁および北部振興局、各支所)にあります。

※市のホームページからダウンロードすることもできます。

受験申込書を郵送で請求する場合は封筒の表に「一般事務職受験申込書請求」と朱書きし、あて先・郵便番号を明記した返信用封筒(角形2号・120円切手を貼付)を同封して右記まで送付してください。受験資格等の詳細は、必ず受験案内でご確認ください。

問合せ・応募先

長浜市職員選考委員会
〈本館3階・人事課内〉
〒526-8501 高田町12番34号
☎65-6502

◆湖北広域行政事務センター職員の募集

職種	採用予定人員	受験資格
一般行政職 (上級)	若干人	次のいずれかに該当する人 ア 昭和63年4月2日～平成5年4月1日に生まれた人 イ 平成5年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学を卒業した人または平成27年3月31日までに大学を卒業見込みの人

【第1次試験日】9月21日(日) 【申込受付期限】8月25日(月)※消印有効

【試験会場】湖北広域行政事務センター クリスタルプラザ

受験申込書は、湖北広域行政事務センターにあります。

※センターのホームページからダウンロードすることもできます。

受験申込書を郵送で請求する場合は封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、あて先・郵便番号を明記した返信用封筒(角形2号・120円切手を貼付)を同封して右記まで送付してください。

問合せ・応募先

湖北広域行政事務センター職員選考委員会
〈湖北広域行政事務センター総務課内〉
〒526-0021 八幡中山町200番地
☎62-7142

◆湖北地域消防本部職員の募集

職種	採用予定人員	受験資格
消防職 (中級)	4人程度	昭和63年4月2日～平成7年4月1日に生まれた人

【第1次試験日】9月21日(日) 【申込受付期限】8月18日(月)※消印有効

【試験会場】長浜バイオ大学

受験申込書は、湖北地域消防本部の各消防署、分署、出張所および長浜市役所、米原市役所にあります。

※消防本部のホームページからダウンロードすることもできます。

受験申込書を郵送で請求する場合は封筒の表に「消防職(中級)受験申込書請求」と朱書きし、あて先・郵便番号を明記した返信用封筒(角形2号・120円切手を貼付)を同封して右記まで送付してください。

問合せ・応募先

湖北地域消防本部職員選考委員会
〈湖北地域消防本部総務課内〉
〒526-0033 平方町1135番地
☎62-4194

	対象	減額内容	必要な書類
バリアフリー改修	○住宅条件 平成19年1月1日以前建築の住宅(賃貸住宅除く) ○居住者条件(次のいずれかに該当) 65歳以上の人、障害者手帳をお持ちの人、要介護または要支援の認定を受けている人 ○工事内容 介護保険からの給付などを除く自己負担額が50万円を超え、平成28年3月31日までに完了した工事 【例】通路の拡張、階段の勾配緩和、床の段差解消、トイレ・浴室の改良、手すりの設置等	当該住宅にかかる翌年度分の固定資産税額の1/3 ※居住部分100㎡まで ※省エネ改修との併用可	・申告書 ・平面図 ・領収書の写し ・工事費明細書 ・工事前後の写真
省エネ改修	○住宅条件 平成20年1月1日以前建築の住宅(賃貸住宅除く) ○工事内容 工事費が50万円を超え、平成28年3月31日までに完了した工事 【例】窓の断熱(二重サッシ化、複合ガラス化など)、窓の断熱と合わせて行う床、天井などの断熱等	当該住宅にかかる翌年度分の固定資産税額の1/3 ※居住部分120㎡まで ※バリアフリー改修との併用可	・申告書 ・熱損失防止改修工事証明書(建築士等が発行するもの) ・領収書の写し ・工事費明細書
耐震改修	○住宅条件 昭和57年1月1日以前建築の住宅 ○工事内容 工事費が50万円を超え、平成27年12月31日までに完了した工事(現行の建築基準法耐震基準に適合)	当該住宅にかかる翌年度分の固定資産税額の1/2 ※居住部分120㎡まで	・申告書 ・耐震基準適合証明書(建築士等が発行するもの) ・領収書の写し ・工事費明細書

対象となる手当	提出書類	提出期間	問合せ・提出先
児童扶養手当	現況届	8月1日(金)～29日(金)	子育て支援課 〈東別館1階〉
特別児童扶養手当	所得状況届	8月11日(月)～9月10日(水)	しょうがい福祉課 〈東別館1階〉
特別障害者手当			
障害児福祉手当			
(経過的)福祉手当			北部振興局 福祉生活課 各支所

※土日を除き、お盆の期間も受付けます。

既存の住宅に対し、バリアフリー改修、省エネ改修および耐震改修を行った場合、固定資産税が減額されます。これらの減額措置の適用を受けるためには、**工事完了後3か月以内に申告が必要**です。詳しくは担当課まで。

行政 Information **固定資産税が減額されます**
☎65-6522 ☎65-6523

左表にある各種手当を受給している人は、現況届または所得状況届を提出してください。これにより、前年の所得と受給資格を確認します。届出がない場合、手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

行政 Information **現況届・所得状況届を提出してください**
子育て支援課 ☎65-6514
しょうがい福祉課 ☎65-6518

木造住宅無料たいしん診断、木造住宅耐震改修補助の申込期間を延長します。
【延長期間】9月30日(火)まで(先着順)
詳しくは広報ながはま6月1日号か、市ホームページをご覧ください。

行政 Information **たいしん診断・改修補助 申込期間の延長について**
☎65-6543

市は、産業振興ビジョンがめざす「長浜スタイルで拓くグロ1カル産業都市」の実現に向け、各種施策に取り組んでいます。
先般、国の産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受け、市内の経済界、金融機関とも連携し、地域が一体となった産業支援を進めています。
こうした一連の取組みの趣旨に賛同し、東亜工業(株)からご寄附いただきました。
【寄附者】東亜工業株式会社(平方町) 代表取締役 沓水文男氏
【種類】現金100万円



▲藤井市長へ寄附金を手渡す沓水社長(左)

行政 Information **東亜工業(株)から ご寄附いただきました**
☎65-8766